

contents

- p1** 渋谷支部定時総会・東政連渋谷支部定時大会
p2 75周年記念講演会新理事紹介
p3 支部長です。支部長活動報告
p4 75周年記念特集・第5回業務研修会「行政書士法改正と行政書士の未来」
p5 行政書士の歴史・渋谷支部と渋谷の歴史年表・歴代支部長
p6 渋谷区NOW！～今、皆様に一番お伝えしたいこと～
p7 支部暴力団等排除対策委員会「定例会」第4回業務研修会「エキスパートが伝授！風営法実務で押さえておきたい核心」七土業合同相談会
p8 ご出産おめでとうございます支部会員の著作紹介「ストレートな意見が飛び交う会社が成功する！」スローピッチソフトボール大会今後の支部活動予定新会員紹介編集後記

東京都行政書士会渋谷支部会報（令和8年6月30日発行）
 発行人：小林 裕門
 編集人：石田 裕子/鈴木 果奈/三ツ石 たまき/角川 寛樹/藤原 光男
 発行所：東京都行政書士会渋谷支部
 東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル2階
 TEL：0120-015-428
 URL：https://shibuya-gyosei.net/



令和8年度 渋谷支部定時総会・東政連渋谷支部定時大会

4月23日（木）、原宿東郷記念館の「聚光」の間で令和8年度渋谷支部定時総会・政連渋谷支部定時大会を開催しました。

総会及び大会に先立って会員表彰が行われました。渋谷支部では5年、10年、40年の在籍年数に達し、支部運営に功績があり、業績も優秀で他の模範となる会員を表彰していますが、受賞された会員は5年在籍の会員が18名、10年在籍の会員が9名、40年在籍の会員が1名でした。当日は表彰者を代表して40年在籍の相澤和夫会員に小林裕門支部長より表彰状と記念品が授与されました。

次に、総務部長の石橋俊之より、令和7年度は規程の新設や改正はなかったとの報告がありました。定時総会・定期大会は会員の皆様のご協力により円滑に審議が行われ、上程された議案はすべて承認されました。

総会・大会後は行政書士法制定75周年・行政書士会渋谷支部創設75周年記念講演として、渋谷区長長谷部健様をお招きしてご講演を賜りました。

ご講演後に会場を「玉響」の間に移し、懇親会を開催しました。眞柄洋典副支部長の開会の辞で始まり、小林裕門支部長の挨拶のあと、東京都行政書士会副会長の青池典人副会長と東京行政書士政治連盟の三木隆副会長からご祝辞を賜りました。東京都行政書士会名誉会長でもある中西豊監事の乾杯の掛け声に合わせて、出席者一同がグラスを交わし、クイズ大会や新会員の自己紹介などで大いに懇親を深め、鈴切貴史政連副支部長の中締め、石橋俊之副支部長の閉会の辞をもって、盛会のうちに散会となりました。

お忙しい中ご出席いただいた会員の皆様には、心より御礼申し上げます。来年度も一人でも多くの皆様にご出席くださるよう、役員一同お待ち申し上げております。（総務部 石橋俊之）



▲ 渋谷支部総会の様子

令和8年度 渋谷支部表彰者名簿

40年の会員表彰対象者

1. 相澤 和夫 昭和60年 4月 8日新入

10年の会員表彰対象者

1. 金坂 光太郎 平成27年 5月 1日新入
2. 横山 寛 平成27年 5月29日転入
3. 鈴木 克己 平成27年 7月15日新入
4. 御船 恵里 平成27年 8月14日転入
5. 山口 義明 平成27年 9月 1日転入
6. 大西 周 平成27年11月15日新入
7. 金子 紀子 平成28年 1月 1日新入
8. 中村 真一郎 平成28年 1月 1日転入
9. 野村 康春 平成28年 3月28日転入

5年の会員表彰対象者

1. 松田 武史 令和 2年 4月 2日新入
2. 鈴木 孝直 令和 2年 4月 2日転入
3. 山下 剛芳 令和 2年 5月15日転入
4. 登坂 宏之 令和 2年 6月30日転入
5. 仲澤 正継 令和 2年 7月 1日新入



◀ 40年表彰の相澤和夫会員

6. 鎌倉 圭 令和 2年 8月 1日新入
7. 田村 征大 令和 2年 8月 1日新入
8. 大石 源平 令和 2年 8月15日新入
9. 山田 治平 令和 2年 9月 1日新入
10. 米山 剛 令和 2年 9月 1日新入
11. 籠尾 訓一 令和 2年11月 1日転入
12. 阿部 海輔 令和 2年12月15日新入
13. 樋口 浩二 令和 3年 1月15日新入
14. 中山 尚士 令和 3年 1月15日新入
15. 甲田 順子 令和 3年 3月15日転入
16. 森本 悦子 令和 3年 3月15日転入
17. 星 誠一 令和 3年 3月15日転入
18. 山口 和真 令和 3年 3月15日転入

【被表彰者の選考基準】

（支部表彰規程より抜粋）

1. 支部の運営に功績があった者、又は特に業績優秀で、他の模範となる者
2. 前年度に支部登録年数が継続して5年に達した者
3. 前年度に支部登録年数が継続して10年に達した者
4. 前年度に支部登録年数が継続して40年に達した者

行政書士会渋谷支部 創設75周年記念式典 長谷部区長講演レポート

4月23日(木)に開催された支部総会の際に、行政書士法制定75周年・渋谷支部創設75周年の記念講演として、渋谷区長 長谷部健様にご登壇いただきました！「生まれも育ちも渋谷」という長谷部区長ならではの地元トークから、これからの渋谷の街づくり、そして今まさに取り組んでいる教育改革まで、熱く語っていただいた内容をダイジェストでお届けします！

1. 渋谷の歴史：かつては「物取り」が出るほどの田舎だった？

- **春の小川原風景**：明治・大正時代原宿や表参道あたりは、実は広大な田舎。牧場やお茶畑が広がり、代々木付近がモデルと言われる『春の小川』そのままの景色だった。道玄坂のあたりは、夜になると物取りが出るほど寂しい場所だったそう。
- **カルチャーの街への転機**：明治神宮ができたことで人が集まりだし、関東大震災後に浅草の商人が移り住んで「百軒店」が誕生。戦後はGHQのフシントンハイツからアメリカ文化が流れ込み、和洋の文化がうまく混ざり合う独自のクールな街へと発展していった。
- **「文教地区」の選択**：オリンピック開催時、地域のPTAや母親たちが中心となって原宿、表参道、神宮前、千駄ヶ谷、代々木エリア一帯で「文教地区」の指定を勝ち取った。これが、新宿や池袋とは一味違う、良好な住宅地と若者カルチャーが同居する今の渋谷のベースになっている。

2. 渋谷駅の未来：谷の地形を活かした「空中ルート」

- **坂の上り下りを減らす街へ**：渋谷特有の「谷」の地形を解消するため、10年先を見据えた大規模な再開発が進行中。
- **空中デッキでスイスイ移動**：青山通りの上の方から、銀座線の上を通過して、駅の中央、マークシティ、道玄坂の上まで、なんと！ 信号なし・坂なしの「空中ルート」で移動できるようになる。

3. 次世代への投資：「未来の学校プロジェクト」

- **授業を1割カットして「探求」へ**：次の時代を見据え、詰め込み教育から「自分で問いを見つける力」を養う教育へシフト。文科省の特例を使い、全校で一般授業を1割減らし、浮いた時間を午後の「探求学習」に充てている。
- **子どもたちのクリエイティビティ**：中学生がAIを使って麻雀の勝ち筋を計算したり、小学生がプロの映画監督を巻き込んで映画を作り、映画館を貸し切ってグッズまで売って制作費を回収したり……大人の想像を超える成果が出ている。
- **建築もまるで大学**：著名な建築家を起用し、老朽化した小中学校の建て替えを推進中。地域図書館と一体化したオープンな空間など、最先端の学び舎が次々と誕生している。

変わり続ける渋谷の歴史を振り返りながら、「多様性を認め合い、新しい価値を発信し続ける街」を次の世代へ引き継ごうという、長谷部区長の強いビジョンが伝わってくる講演でした。私たち行政書士も、このエネルギーあふれる渋谷の街と、そこで暮らす人々・事業者の皆様を支えるパートナーとして、一緒に街を盛り上げていきましょう！
(総務部 石橋俊之)



ご自身の思い出に触れる長谷部区長



1965年渋谷区総合庁舎・渋谷公会堂が落成

新理事の紹介



深野 哲史(企画部)

この度、理事を拝命しました。企画部の一員として、渋谷支部の活動をより一層盛り上げていけるよう邁進いたします。会員同士の横の繋がりを強めることで、皆様の日常業務がより良いものになるよう尽力する所存です。至らぬ点もありますが、支部の活性化に精一杯努めます。どうぞよろしくお願いいたします。



藤原 光男(広報部)

このたび理事を拝命いたしました藤原光男と申します。福祉現場での経験を経て、現在は社会保険労務士・行政書士として活動しております。若輩者ではございますが、支部の発展に貢献できるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

支部長です

支部長 小林裕門



日頃より渋谷支部の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。令和8年度の支部活動も本格的に動き始めました。本年度も、会員相互の交流と研鑽の機会を充実させるとともに、地域社会における行政書士制度のさらなる発展と認知向上に向けて取り組んでまいります。

4月に開催いたしました定時総会には、例年よりも多くの方にご出席いただくことができました。心より御礼申し上げます。おかげさまで、提出された議案は滞りなく承認され、新たな年度のスタートを切ることができました。

総会に続いて開催いたしました渋谷区長谷部健 様による支部創設75周年記念講演会にも多数のご参加をいただきました。また、東京都行政書士会の青池典人副会長、東京行政書士政治連盟の三木隆副会長にもご臨席をたまり、盛会裏に終えることができました。長谷部区長にはご多忙の中ご登壇いただき、渋谷区のまちづくりや行政施策、今後の展望などについて貴重なお話を頂戴いたしました。長谷部区長には、この場をお借りして改めて深く感謝申し上げます。なお、記念講演会の様子は本紙でご紹介しておりますので、お目通しいただければ幸いです。

さて、本年度は新しい取り組みとして、渋谷区が主催する防災キャラバンにブースを出展することとなりました。防災キャラバンは、地域の防災意識を高め、防災力向上を図ることを目的とした体験型の防災訓練です。何度か視察に伺いましたが、消火器訓練やドローンの操縦を体験するブースや、様々な防災

グッズの紹介等、趣向を凝らした企画が目白押しです。令和8年度は区内11か所で実施が予定されており、当支部は6月27日@鳩森小学校と、12月5日@笹塚中学校の2回に出展を予定しております。「被災したときのために知っておきたいお金のこと」をクイズ形式で知っていただく内容となっていますので、支部会員の皆さまも12月の防災キャラバンにはぜひ足を運んでいただければと思います。

また、1月の改正行政書士法の施行により、行政書士への需要と期待の高まりをひしひしと感じています。「これは行政書士法に抵触するのか」とか、「この申請ができる行政書士を紹介してほしい」というお問い合わせをいただくことが増えています。そこで、今年度は他士業とコラボした研修会を企画しております。士業同士の業務の理解を深めるとともに、業際をより鮮明に意識・理解することで“他士業との共生”を推進できればと考えております。

本年度も、会員の皆様が学び、交流し、成長できる機会を数多く提供してまいります。支部活動は役員だけで成り立つものではなく、会員の皆様お一人おひとりの参加によって支えられています。ぜひ研修会、懇親会や各種事業に積極的にご参加いただき、ともに渋谷支部を盛り上げていただければ幸いです。

結びに、会員の皆様のますますのご健勝とご活躍を心より祈念申し上げますとともに、本年度も渋谷支部への変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

支部長活動報告

2月 2日	災害対策研修会	3月13日	常任理事会	4月28日	防災講習会講師打ち合わせ
同日	総務部会	同日	マイナンバーカード代理申請研修会	5月 7日	中小企業診断士協会城南支部との打ち合わせ
3日	全日本不動産協会新年会	17日	広報部会	8日	広報部会
4日	武蔵支部新年会	18日	東政連セミナー	9日	防災キャラバン視察
5日	栃木会新年会代理出席	19日	5支部合同研修会	14日	総務部会
同日	豊島支部新年会	24日	公共政策小委員会	19日	第2回支部役員会
7日	丸川珠代候補総決起大会(政連)	同日	支部長会	25日	渋谷青色申告会総会懇親会
同日	葛飾支部新年会	26日	東政連支部長会	同日	宮本重則会長候補決起大会
8日	衆議院議員選挙対応(政連)	同日	都心7支部懇談会	26日	中小企業診断士協会城南支部との打ち合わせ
9日	暴排定例会	27日	理事会	28日	東京会臨時総会
10日	渋谷区長との懇談会	同日	総務部会	同日	東京会定時総会・東政連定時大会
同日	広報部会	31日	渋谷区役所訪問	6月 2日	渋谷区役所挨拶回り
17日	支部活動活性化小委員会	4月 3日	予算編成会議	3日	多摩中央支部25周年祝賀会
同日	会計部会	6日	監事会	10日	日行連協議員会議
21日	20周年感謝の集い	7日	正副会長会	11日	税理士会総会懇親会
25日	第6回支部役員会	8日	第1回支部役員会	13日	渋谷七士業合同無料相談会
3月 3日	正副会長会	12日	渋谷区ソフトボール大会	15日	渋谷商税会総会懇親会
4日	支部業務研修会	15日	正副会長会	18日	日行連定時総会
6日	顧問弁護士との打ち合わせ	16日	企画部会	19日	日行連定時総会
		17日	常任理事会	同日	日政連定期大会傍聴
		23日	東政連支部長会	20日	企画部会
		同日	支部定時総会・定時大会	22日	防災講習会
		24日	支部長会	25日	業務研修部会
		同日	理事会	27日	防災キャラバン@鳩森小に出展
		27日	東京会臨時総会		

75周年 記念特集

行政書士法制定75周年

東京都行政書士会 渋谷支部創設75周年

行政書士の歴史

1

「代書人」時代の役割(明治～昭和初期)

行政書士法の前身は、1920年(大正9年)の「代書人規則」まで遡ります。

- 文字通り「代わりに書く」仕事：当時は識字率が現在ほど高くなく、文語体の難しい公文書を一般市民が書くのは困難でした。代書人は、役所への提出書類や契約書を「代筆」する、町のご意見番のような存在でした。
- 警察の監督下にあった：時の代書人は警察署長が許可し、監督していました。書類を通じて人々の動静を把握する狙いがあったとされています。
- 二つの流れ：裁判所関連を扱う「司法代書人(現在の司法書士)」と、役所関連を扱う「一般代書人(現在の行政書士)」に分かれていきました。

2

行政書士法制定(1951年)

戦後、日本国憲法が施行されると、警察が代書人を管理する体制は「民主主義にそぐわない」と考えられるようになりました。

- 「職業の自由」と「地位の向上」：戦前の「警察の監督下で書面を作る人」から、独立した「国民の権利を守る専門職」への脱皮が求められました。
- 議員立法による誕生：代書人たちの強い要望を受け、1951年(昭和26年)に行政書士法が議員立法で成立しました。これにより、正式に国家資格としての地位が確立されました。
- 行政書士法の施行：行政書士法は、1951年2月22日に公布、3月1日に施行されました。これを記念して、現在でも2月22日は「行政書士記念日」とされています。それまでは「代書人」と呼ばれていた人々が、この法律によって「行政書士」という国家資格者として再編されました。
- 支部の設立：法律施行に伴い、各都道府県に行政書士会が設立されました。東京都行政書士会や渋谷支部もこの時期に発足しています。

3

当時の報酬額と物価

行政書士法が施行された1951年(昭和26年)当時の、具体的な報酬の目安をご紹介します。

- 当時の報酬額：当時の記録によると、簡単な代書であれば1件あたり当時価格100円～数千円程度だったといわれています。
- 物価との比較：1951年当時の物価は、ハガキ1枚5円、銭湯の入浴料15円、ラーメン1杯30円～40円程度でした。これを現代(ラーメン1杯約800円)に換算すると、当時の「代書1件数百円」は現代の数千元～1万円程度の感覚に近いといえます。
- 「公定価格」の存在：当時は現在のような自由料金ではなく、各都道府県知事が認可した「報酬定額」が存在していました。代書人はこの表を事務所に掲示し、決められた額を受け取るのがルールでした。「申請書の副本の作成で〇〇円」なんて決まりもあり、驚きです！

4

渋谷で行政書士が増えた理由

制度発足当初、行政書士は「恩給」や「戸籍」に関する手続きが中心でした。しかし、戦後の高度経済成長期に入ると、渋谷のような商業地では以下のようなニーズが爆発しました。

- 営業許可の急増：飲食店や建設業の許可など、ビジネスに直結する書類作成です。
- 身近な街の法律家へ：単なる代筆業から、複雑な法令をクリアするための「街の法律家」へと役割が高度化していきました。75年前は「役所の窓口で書類を書いてもらう人」だったのが、今では「複雑な許認可の戦略を練るパートナー」へと進化したといえます。

5

渋谷駅周辺の「代書屋密集地」

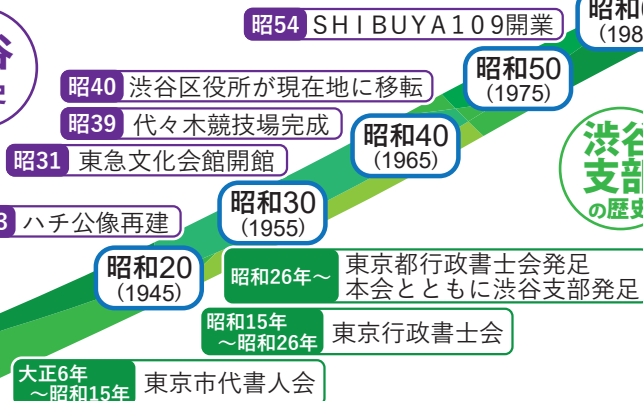
当時(東京オリンピックを契機に街が近代化される直前の1964年(昭和39年)まで)の渋谷で代書屋が集まっていたのは、主に以下の3エリアです。

- 渋谷区役所周辺(現在の宇田川町・神南エリア)：当時は現在の渋谷公会堂あたりに区役所がありました。役所の入り口へ続く道筋には、木造平屋の小さな店舗や、民家の軒先を借りたような「代書」の看板がいくつも並んでいました。
- 渋谷警察署の周辺(現在の渋谷3丁目・明治通り沿い)：前述の通り、行政書士法ができる直前まで代書人は「警察の監督下」にありました。車庫証明や道路使用許可、風俗営業の許可申請などのため、警察署の目と鼻の先に事務所を構えるのが最も効率的でした。
- 登記所(現在の法務局出張所)の周辺：戦後の経済復興期、新しく法人を立ち上げる際には、法務局での登記と役所への営業許可申請が必要でした。こうした起業家の利便性に応えるため、登記所のあった神南周辺には、会社設立手続きに強みを持つ事務所が数多く拠点を構えていました。

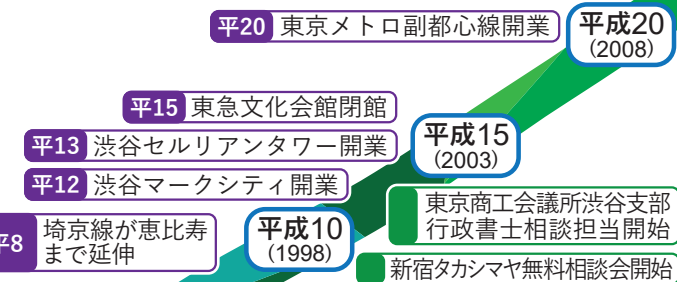
(広報部 鈴木果奈)

渋谷支部と渋谷の歴史

渋谷の歴史



渋谷支部の歴史



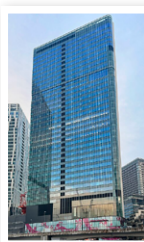
渋谷支部 歴代支部長															
昭14	昭19	昭24	昭28	昭36	昭38	昭49	昭56	昭57	昭60	昭61	平5	平11	平17	平21	平27
原口	権田	松式	児玉	津村	亀山	安藤	吉野	吉野	菅野	青木	田中	鎌田	中西	宇田川	宇田川
浅太郎	柳蔵	七雄	祐典	克巳	精二	守保	久松	久松	六郎	金一	國清	寛二	豊	哲哉	英一
							(代行)							(代行)	裕門



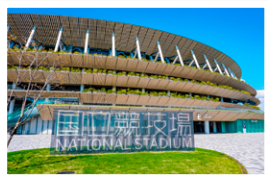
渋谷ストリーム



MIYASHITA PARK



渋谷サクラステージ



国立競技場



渋谷区役所

令和8
(2026)

令8 行政書士法制定・渋谷支部創設75周年

令和7
(2025)

令7 菊地幸夫弁護士講演会

令6 渋谷アクシュ開業

令5 渋谷サクラステージ開業

令和6
(2024)

令6 親睦バス旅行復活!

令和5
(2023)

令5 「櫛の森」第100号発行

令和4
(2022)

令4 保育園での法教育実施

令和3
(2021)

令3 空家の利活用オンラインセミナー

令和2
(2020)

令2 総会初の書面決議

令和元
(2019)

令元 特殊詐欺をはじめとする各犯罪に関する協定を締結

平成30
(2018)

平31 渋谷区役所名札表示板新設

平29 恵比寿西二丁目町会相談会
道玄坂「恋文横丁此処にありき」
の記念碑再建

平28 武蔵丘小学校での法教育初実施

平27 ハチ公前広場にて
相談会初開催

平成25
(2013)

平24/1 支部60周年記念講演会

平23/8 支部60周年記念
ボウリング大会

渋谷七士業合同相談会参加



保育園での法教育



新庁舎とともに建て替えられた
名札表示板



「恋文横丁此処にありき」の
記念碑再建除幕式



ハチ公前広場相談会

宮本会長と常任会長を講師としてお迎えし5支部合同研修会開催 「行政書士法改正と行政書士の未来」～法改正の先に何があるのか～

3月19日(木)、「行政書士法改正と行政書士の未来」と題し、品川・大田・目黒・世田谷・渋谷の5支部による合同研修会を開催いたしました。本研修会には、日本行政書士会連合会会長である宮本重則様、同会の前会長であり日本行政書士政治連盟会長の常任豊様という、業界を牽引してきたお二方を講師としてお迎えし、当日は約120名が参加する盛況な研修会となりました。

第1部では、宮本会長より令和8年1月1日施行の行政書士法改正の概要についてご講義をいただきました。講義では、第1条の「使命」規定、第1条の2の「職責」規定が取り上げられ、士業法として初めて「デジタル社会への対応」が努力義務として明記された点は、今後の実務の方向性を示すものとして強い印象を受けました。また、第1条の4第1項第2号に関する「特定行政書士の業務範囲の拡大」についても、具体例を交えた解説により実務への影響を具体的に理解することができました。

続く第2部では、常任会長より「デジタル社会に機能する行政書士法の改正」～成立実現への経緯と今後の行政書士の役割～と題したご講義をいただきました。講義では、コロナ禍における給付金申請等で無資格者が横行したこと等を契機とした

「申請書の代理人欄の明確化」をはじめ、「マイナンバーカード代理申請手続事業」や「災害復興支援」などを通じ、行政書士の社会的役割を高めてきた経緯が紹介されました。

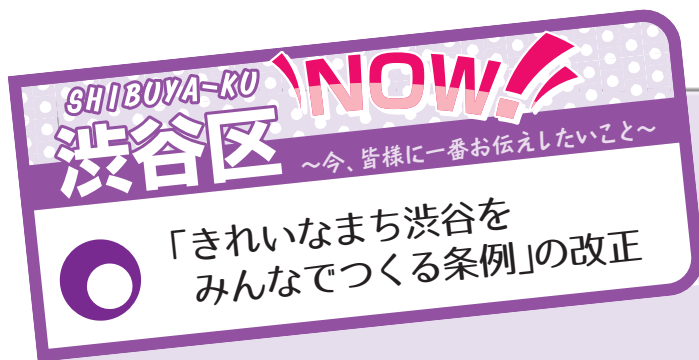
さらに、行政書士法が議員立法である特性を踏まえ、法改正の実現には議員との折衝のみならず、「政策の第一提案者」である行政側への働きかけが不可欠であったこと、また日行連と日政連が一体となって活動してきたことが語られました。こうした積み重ねが関係各所の理解へと繋がり、今回の改正の実現に至ったとの話は臨場感に溢れ、非常に貴重な内容でした。

また、今後の展望として、特定行政書士の業務範囲の拡大等により行政書士の役割は一層広がり、その重要性も高まることが示されました。そのためには、会員数の増加にとどまらず、業務の件数や分野を広げて個々の能力向上を図るとともに、組織的な取組を行うことも重要であるとの言及がありました。

本研修会を通じ、業界の最前線で尽力されているお二方のお話を直接拝聴し、身の引き締まる思いでした。得た知見を今後の業務に活かし、行政書士としての役割をより一層果たしていきたいと感じました。
(業務研修部 奥田健一郎)



日本行政書士会連合会会長 宮本重則 様 日本行政書士政治連盟会長 常任豊 様



私たちが当たり前のように働いている渋谷の街。その裏側では、さまざまな取り組みが進められていることをご存じでしょうか。本稿では、渋谷区デジタルサービス部広報コミュニケーション課長 富澤竜太様にお話を伺いました。提供資料をもとに、渋谷区の最新の取り組みをご紹介します。

渋谷区では近年、コロナ禍以降の来街者の増加に伴い、ポイ捨てごみが急増しています。これまで区では、「自分のごみは自分で持ち帰る」という理念のもと、啓発活動や地域の美化活動を通じて環境の維持に努めてきました。しかしながら、来街者の増加等により、従来の取り組みだけでは美しく健全な街の環境を維持することが難しくなってきたのが現状です。

こうした背景を踏まえ、渋谷区は「きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例」を改正し、令和8年4月1日から新たな制度を施行しました。今回の改正の大きな柱は、①飲食料販売事業者等に対する回収容器（ごみ箱）の設置義務化、②ポイ捨て行為に対する過料徴収制度の導入、の2点です。

まず、回収容器の設置義務化です。渋谷駅や原宿駅、恵比寿駅周辺のコンビニやカフェ、ファストフード店、テイクアウト専門店、キッチンカーなど、飲食料を販売する事業者に対し、販売した商品から生じるごみを回収するための容器の設置および適正管理が求められます。また、区内全域の飲食料を販売する自動販売機に対しても、回収容器の設置および適正管理が求められます。これらに違反した場合には勧告・命令・公表・過料（5万円）が科される可能性があります。

さらに、ポイ捨て行為についても、令和8年

6月1日からは過料（2,000円）の対象となります。これまでもポイ捨て行為は禁止されており、条例で罰金が規定されていましたが、今回の改正において、制度の実効性を高めるために罰金が過料に改められた形です。渋谷区では既に路上喫煙対策において、巡回員による指導や過料徴収の実績があり、そのノウハウを活かしてポイ捨て対策にも取り組んでいくとされています。

今回の改正の特徴は、「ごみは自分で持ち帰る」という従来の考え方に加え、「販売した店舗が一定の責任を負う」という視点が明確に打ち出された点にあります。渋谷区は人口約24万人の基礎自治体でありながら、昼間人口はその倍以上とも言われています。来街者によるごみ処理費用の多くを区民が負担している現状を踏まえると、非常に合理的な制度設計といえます。

渋谷ヒカリエのトイレにごみ箱が設置されているなど、実際に街の中でも、制度の影響と思われる変化を街中で目にする機会も出てきました。これまで「当たり前」とされていた設備や運用も、制度の見直しによって改めて意味付けされ、街のあり方が少しずつ変わっていくことを実感します。

また、渋谷区の資料によれば、ポイ捨てごみの約6割がコンビニ由来であるなど、販売形態とごみの発生には一定の相関が見られます。このようなデータを踏まえて制度設計がなされている点も、本条例の特徴の一つです。

私たち行政書士は、許認可や契約といった制度の「枠組み」に関わる専門職ですが、その制度が実際にどのように街に影響を与え、どのように運用されているのかを知る機会は、決して多くありません。しかし、今回の取り組みを通じて、制度と現場が密接につながっていることを改めて感じました。

渋谷という街は、多様な人々が行き交う日本有数の都市であり、その分、課題も複雑です。だからこそ、行政だけでなく、事業者や来街者、そして私たち働く側の一人ひとりが、街の環境について考え、行動していくことが求められています。

今回の条例改正は、単なる規制強化ではなく、「誰もが快適に過ごせる街を、みんなでつくる」というメッセージそのものです。私たちもまた、この渋谷で働く一員として、その趣旨を理解し、自らの行動に落とし込んでいくことが大切なのではないでしょうか。

日々の業務の中で、ふと立ち止まり、自分たちが働く街の取り組みに目を向けてみる。そんな小さな視点の変化が、より良い街づくりにつながっていくのだと感じています。（広報部 藤原光男）



暴力団等排除対策委員会定例会

2月9日(月)、渋谷商工会館において令和7年度暴力団等排除対策委員会定例会を開催いたしました。当日は、渋谷区内3警察署から組織犯罪対策課ご担当者の方々、東京都行政書士会から申請取次業務適正化委員会の池上あき子委員、前田典俊委員のお二人、第一東京弁護士会からは民事介入暴力対策委員会の内田雅也弁護士にお越しいただきました。

警察署の方からは、渋谷署管内における薬物の蔓延状況等について、代々木署から入管ブローカーの手口と注意点、また原宿署からは特殊詐欺の発生状況を中心に、実際に発生した事件に関するエピソードを交えてお話をいただきました。

東京都行政書士会申請取次業務適正化委員会からは、「ブローカーはブローカーという名刺を持っているわけではない」とし、誰でもがブローカーになりうる、第三者を介した依頼を受けることのしないようにと注意喚起がありました。

内田弁護士からは、「業務委託契約締結における注意点や契約書のポイントについて」をテーマに講演をいただきました。業務を受任する際には、自身の身を守るために暴排条項のある業務委任契約書を締結

することが大切であるとのお話があり、表明・確約書の作成方法と注意点について具体的な解説をいただきました。

またご来賓として東京都行政書士会から雨谷幹彦副会長、暴力団等排除対策委員会石田裕子委員長にお越しいただきご挨拶を頂きました。

定例会の最後に渋谷支部暴力団等排除対策委員会・木村紀由美委員長より、参加者全員に対して感謝の意が表されました。

この日の定例会には、他支部、区議会議員、暴迫都民センター不当要求防止責任者講習指導員の方を含め66名という多くの方々に参加をいただき、犯罪から身を守るための知識に対する関心の高さをうかがうことができました。

(暴力団等排除対策委員会 横川 清)



▲ 第一東京弁護士会
民事介入暴力対策委員会
内田雅也弁護士

令和7年度 第4回業務研修会

「エキスパートが伝授！ 風営法実務で押さえておきたい核心」

令和8年3月4日(水)、台東支部の丸山直樹先生(行政書士事務所ダイモン)を講師にお迎えし、今年度第4回業務研修会を開催いたしました。「エキスパートが伝授！ 風営法実務で押さえておきたい核心」と題した本研修は、座学と実地研修の二部構成で行われました。第1部の講義では、風営法の基礎知識から、



▲ 風営法実務研修の様子

人的欠格事由、場所的基準、管理者の選任といった申請手続における重要ポイントを網羅的に解説いただきました。

続く第2部は、丸山先生が実際に許可を

取得された店舗における実地研修です。店舗への移動中も、地図を手に保全対象施設の確認のポイント等について解説をいただきながら、参加者は熱心に耳を傾けていました。

入店後は、測量や図面作成のポイント、設備の確認方法について実例を交えた講義が行われました。特にレーザー距離計を用いた測量については、実店舗で実機を操作することで、マニュアルだけでは得られない具体的なイメージを持つことができました。

風営法実務の奥深さを再認識する極めて濃厚な研修となりました。最後に、貴重なノウハウを惜しみなくご伝授いただいた丸山先生、ならびに会場をご提供くださいました店舗関係者の皆様、誠にありがとうございました。(業務研修部 奥田健一郎)

七士業合同相談会を地域交流センター恵比寿で初開催！

3月21日(土)地域交流センター恵比寿にて、七士業相談会が開催されました。各士業が連携し、区民の皆様の多様なお悩みにお応えしました。

行政書士相談員からは、大石護会員、寺田昌司会員、小川千尋会員、岩崎の4名が参加しました。

主な相談内容は、相続・遺言書作成、小規模宅地の特例、不動産・権利関係、法人設立など、多角的な視点が必要なものでした。

今回の注目事例として、隣家の建物が境界をわずかに「2ミリ」越境しているケースに対し、弁護士の先生が、将来のトラブルを未然に防ぐための「書面(確認書)による合意形成」の重要性をアドバイスなされていました。数ミリの差異であっても、権利関係を明確にすることが資産価値を守る第一歩となります。

当日は三連休の中日であったにもかかわらず、多くの相談者様に足を運んでいただきました。複数の士業が対面で知恵を出し合うことで、「解決の糸口が見えた」と多くの感謝の声をいただいた実りある会となりました。

他士業とのネットワークを広げ、実務知識を深める貴重な機会です。次回の9月12日(土)開催時も改めてご案内いたしますので、相談員の皆様の積極的なご参加をお待ちしております！

(総務部 岩崎直美)



▲ ご対応いただいた先生方、誠にありがとうございました

ご出産
おめでとう
ございます

令和8年4月1日 藤原光男会員に第二子が誕生しました。
名前 は 佑芽(ゆめ)さんです。
「陣痛開始からわずか2時間で産まれました。人生最初のスタートダッシュ、大成功です。」

姉：奏芽(かなめ)さん、妹：佑芽(ゆめ)さん



渋谷区春季スローピッチ ソフトボール大会に出場しました

4月12日(日)に渋谷区スポーツセンターにて開催された渋谷区スローピッチソフトボール大会に参加しました。今回は8チームでのトーナメント形式で開催されました。

メンバーが直前まで集まらず、11名で大会に臨みましたが攻撃でも守備でもミスが目立ち、大差で負けてしまいました。

渋谷区の大会は春季・秋季と年二回開催されます。次回は秋に開催される予定です。

秋に出場する際には、ひとつでも多く勝てるよう頑張りたいと思います。

スローピッチソフトボールは「打って楽しむ」ことを目的としたレクリエーション性の強いスポーツです。経験の有無を問わずご参加いただけますので、ご興味ある方は是非ご参加ください。

(ソフトボールチーム 榎本吉男)

支部会員の 著作紹介

書籍「結局、ストレートな意見が飛び交う会社が成功する！
— 心理的安全性の高い組織の育て方」が出版されました！



紀伊國屋書店 新宿本店にて、出版記念イベント
開催決定！(7/13) ぜひ遊びに来てください！
詳細は、QRコードより→



このたび初めての単著を出版することができました。

私は今、組織開発や人材開発のコンサルタントとしても活動していますが、企業の競争力の源泉となる要素を洗い出し、今後の戦略に活かす「知的資産経営（導入支援）」での経験や、行政書士ADRセンター東京で学んだ対話促進型調停のファシリテーションスキルなど、行政書士として積み重ねてきた学びや体験を大いに活かしています。そして、そんな中でとり着いた確信と想いを精一杯こめて執筆しましたので、ご覧いただけたら嬉しいです！（大槻美菜）

(大槻美菜)

[illegible]

今後の
支部活動
●●予定

 7月3日(金)
新会員歓迎会(新宿サザンタワー)

 8月19日(水)
中小企業診断士協会との合同研修会・交流会

 10月31日(土)
街頭無料相談会(新宿タカシマヤ)

 11月7・8日(土・日)
ふるさと渋谷フェスティバル

12月5日(土)
渋谷防災キャラバンin笹塚地区

 令和9年 1月15日(金)
新年賀詞交歓会(原宿東郷記念館)

— 新会員の皆さんです。よろしくお願いいたします。 —

前号(1月31日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部より移転して来られた転入会員の方を紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ渋谷支部にお越しくださいました。支部主催の研修や様々な行事に是非ともご出席ください。渋谷支部一同、一緒に頑張ってみましょう。また、相相談員への登録も大歓迎です。

氏 名	事 務 所 所 在 地	事 務 所 名	電 話 番 号	新入・転入月日
田 丸 拓 也	渋谷区神宮前4-3-15-512	行政書士田丸拓也事務所	03-6271-5487	R7.10.15(転入)
木 村 智 行	渋谷区桜丘町1-2 渋谷サクラステージセントラルビル14階	行政書士法人KMCパートナーズ	080-3213-5817	R8. 1. 1
竜 沢 淳 也	渋谷区恵比寿西1-18-3 フルービュービル6階	石村行政書士事務所	03-5422-3110	R8. 1. 1
佐久間 達也	渋谷区千駄ヶ谷5-21-7 第5瑞穂ビル4階	佐久間行政書士事務所	03-6384-1477	R8. 2. 1
疋 田 英 美	渋谷区笹塚2-7-9 THE CITY 笹塚II 6階	疋田行政書士事務所	090-7100-3593	R8. 2. 1
本 間 隆 裕	渋谷区神南1-5-6 H10渋谷神南608	シキサイ行政書士事務所	03-6820-0150	R8. 2.12(転入)
百 瀬 慶 祐	渋谷区恵比寿南1-1-1 ヒューマックス恵比寿7FS-08	行政書士百瀬法務人事総合事務所	03-6871-9310	R8. 2.13(転入)
渡 邉 泰 之	渋谷区神宮前6-28-5 宮崎ビル B203	渡辺やすゆき行政書士事務所	070-8906-2594	R8. 2.15
本 間 剛	渋谷区千駄ヶ谷5-34-7	VSG行政書士法人 NX 新宿オフィス	03-5944-0928	R8. 2.27(転入)
竹 内 光	渋谷区東1-26-24	かぐら行政書士事務所	080-2085-2420	R8. 3. 1
馬 場 祐 樹	渋谷区渋谷1-7-5 青山セブンハイツ505号室	行政書士法人オーシャン渋谷支店	03-6419-7304	R8. 3. 1(転入)
久 岡 裕 一	渋谷区恵比寿1-22-8-702	久岡裕一行政書士事務所	03-6331-2094	R8. 3.15
赤 井 めぐみ	渋谷区代々木3-18-1 鈴木ビル代々木2階	行政書士法人シティ共同法務事務所	03-6276-4309	R8. 4.15(転入)
白 石 美 朱 帆	渋谷区初台1-46-3 シモモビル2階	行政書士法人アクア法務事務所	03-5784-0945	R8. 4.15
雁 部 智 博	渋谷区本町2-33-20 コーサヴェルデ403	渋谷相続法務行政書士事務所	090-7814-5423	R8. 4.20(転入)
黒 田 真 一	渋谷区神泉町20-21 クラス〜渋谷神泉ビル MIDPOINT 渋谷神泉4-08	黒田行政書士事務所	090-4003-4897	R8. 5.15
小 田 美 規 夫	渋谷区神泉町1-22-201	ネクストステージ国際行政書士事務所	03-5786-0181	R8. 5.15
佐 藤 量 子	渋谷区広尾1-3-17 オーツービル5F	広尾行政書士事務所	03-3446-0415	R8. 5.15
井 上 真 帆	渋谷区千駄ヶ谷5-13-18 オフィスコート代々木	アンバー行政書士事務所	03-6757-9595	R8. 5.15

編集
後記

今年は行政書士法制定、そして我が渋谷支部創設から75周年という大きな節目の年です。

今号に掲載した渋谷区長のご講演でも、激変するこの街における私たち行政書士の役割を、改めて深く考えるきっかけをいただきました。そんな記念すべき年に、広報部には新しい仲間が加わりました。先輩方が築いてきた歴史を大切にしつつも、新メンバーの新鮮な視点を取り入れて、より魅力的な「櫻の森」を作っていきたいと思います。

(広報部 鈴木果奈)